

市報 2020 No.620 10.10 ひたちなか

- 2 魚を食べよう！スタンプラリー開催
- 3 新型コロナウイルス感染症対策補正予算
マル福のご案内
- 4 まちの話題
土地区画整理の宅地を販売します
- 5-7 暮らしの情報
- 8 高野いろは保育所開設
わがまちの文化財

発行 ひたちなか市広報広聴課 ☎029(273)0111
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号



巡ろう
魚のうまい店

へい、おまろ！

「地元の皆さんと成長していきたい」と、2代目料理長の石田貴大さん(38)

ひたちなか蛇の目(馬渡 741-6)
11:00 ~ 14:00、17:00 ~ 21:00
定休日☎ ☎ 274-8600



魚を食べよう！
スタンプラリー開催



喰い処 くりたや
栗田満さん(59)
敦子さん



湊本町 22-8 ☎ 263-7310
11:00 ~ 魚がなくなり次第終了
定休日☎

那 珂湊漁港で水揚げされる新鮮な魚を中心とした料理を楽しめるアットホームなお店です。刺身や海鮮丼はもちろん、生ものが苦手な方でも楽しめるフライもオススメです。特に、地魚の目光を使った唐揚げは自慢の逸品です。漁師の皆さんが、海に出て、早朝から水揚げする魚。感謝を忘れず心を込めて調理し、魚のおいしいまち「ひたちなか市」をPRしていきたいです。



魚を食べよう！ スタンプラリー開催

飲食店などを盛り上げるため、10月10日のとと(魚)の日から令和3年1月10日まで、「魚を食べよう！スタンプラリー」を開催します。参加店は25店で、各店1品無料提供などのサービスがあります。地元で、魚のうまい店巡りを楽しんでみませんか。

選んだ3店舗の 魚料理を買って、食べて スタンプを集めて応募

- 抽選で100人の方
市水産加工品(5,000円相当)のカニまたは、干物
- 応募者全員
市魚食普及推進大使さかなクンのトートバッグ

魚を食べよう！スタンプラリー台紙

住所: _____

氏名: _____ 年齢: _____ 歳

電話: _____

希望商品: カニ・干物(どちらかに○) ※申込多数の場合は抽選



参加店や詳しい応募方法は、チラシをご覧ください。10月9日の新聞(朝刊)折込みで配布するほか、参加店舗に設置、市HPから確認できます。



▲市HP

【問合せ】水産課☎内線 268



酒菜 おかめ
菅野泰知さん(67)



勝田泉町 4-14 ☎ 274-4567
11:30 ~ 14:00 (☎は~14:30)
17:00 ~ 22:00 定休日☎

魚 料理は、鮮度にこだわり、丁寧な下処理を心がけています。開店当初からの看板商品「あんこう料理」は、半日、流水処理することで臭みがないと評判です。鍋の王さまとも言われる茨城の郷土料理「あんこう鍋」は、先代から受け継いだ八方出汁とみその味付けで、淡白なあんこうを引き立てるくせのない具材と煮込みます。魚料理に合う地酒も一緒にお楽しみください。



つねぞう
五代目 常造
こだわりの干物屋
しゅんすけ
櫻村俊亮さん(28)



関戸 8371 ☎ 262-2715
9:00 ~ 17:00 定休日☎

常 造は、干物作りに60年の歴史を誇り、伝統の技に磨きをかけてきました。干物作りは、素材が命。自慢の目利きで国内外から良質な素材を仕入れます。さらに、干物の旨味を最高に引き出すのは、長年熟成し続ける秘伝の塩水。先代からの知識や技術の詰まった干物は、これまでに農林水産大臣賞を受賞しています。直売所にぜひお立ち寄りください。



魚食普及推進大使
さかなクン

魚食普及講演会などを通して、市の水産物の魅力発信と魚食普及をさらに推進するため東京海洋大学名誉博士の「さかなクン」を魚食普及推進大使に任命しています。



ひたちなか市
魚食の普及推進に
関する条例

ひたちなか市は、那珂湊漁港、磯崎漁港の2つの漁港があり、季節ごとにさまざまな魚介類が水揚げされているお魚の街。「魚食の普及推進の日」などを条例で定め、魚食の普及を通じた市民の皆さまの健康づくりや食育を推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策の補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および地域経済の回復、市民生活への支援に引き続き取り組むとともに、今後の備えや「新しい生活様式」への対応に向けた取り組みを進めてまいります。

第6弾 新型コロナウイルス感染症対策		
一般会計補正予算額		8億5,616万9千円
感染症拡大防止への取り組み	2事業	164万7千円
地域経済の回復・活性化に向けた事業者等への支援と取り組み	2事業	3,459万9千円
市民生活への支援と取り組み	3事業	8億1,992万3千円

感染症拡大防止への取り組み	2事業	164万7千円
インターネット動画配信に向けた機材整備	52万円	新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめとした、さまざまな情報発信手段として、インターネットを活用した動画配信を行うために必要な機材を購入 【担当】広報広聴課内線 1151
小・中学校感染症対策	112万7千円	小学校・中学校の感染症対策のため、各学級に1台の非接触型温度計を購入 【担当】教・学務課内線 7326

市民生活への支援と取り組み	3事業	8億1,992万3千円
新生児子育て応援金	1億1,133万9千円	国の特別定額給付金支給基準日の翌日以降に出生したお子様のいる世帯に対し、新生児1人あたり10万円の応援金を支給(詳細は10月25日号の市報に掲載)対象期間:令和2年4月28日~令和3年4月1日 【担当】健康推進課内線 276-5222
修学旅行中止に伴う経費	494万4千円	修学旅行の中止に伴い、旅行会社に対する企画料の支払いが生じたため、市内中学校全9校分の経費を措置 【担当】教・指導課内線 7332
GIGAスクール構想実現に向けた関連経費	7億364万円	GIGAスクール構想実現に向けた、タブレット端末等の購入およびネットワーク環境の整備を行う 【担当】教・学務課内線 7323

事業者等への支援と取り組み	2事業	3,459万9千円
まちなか賑わい応援補助金	2,250万円	駅前イルミネーションの点灯に併せ、市民への応援メッセージボードを新たに設置し、その写真を対象店舗に提示することで1,000円以上利用した場合に、1人あたり500円の割引を行い、小売業・飲食業等への誘客を支援する(店内飲食・テイクアウト利用可)。さらに、利用者の中から抽選で、商工会議所が用意する商品を贈呈。 事業主体:ひたちなか商工会議所 上限:10万円/1事業所 事業期間:令和2年12月1日~令和3年1月31日 【担当】商工振興課内線 1341、2
勝田全国オンラインマラソン大会開催経費	1,209万9千円	・中止となった勝田全国マラソン大会と三浜駅競走大会の代替イベントとして、専用アプリを利用したオンラインマラソン大会を開催 ・参加者には市特産品を、抽選による当選者には、市内宿泊券や市特産品を贈呈することで、影響を受けている地域経済対策や収束後の来訪につなげていく 【担当】スポーツ振興課内線 2114

【問合せ】財政課内線 1230

これまでに実施した補正予算

第1弾 令和2年3月30日	1,900万7千円
小中学校の臨時休業に伴う費用 ほか	
第2弾 令和2年5月1日	163億2,439万5千円
特別定額給付金、テイクアウト&デリバリー応援補助金 ほか	
第3弾 令和2年5月27日	3億62万5千円
緊急中小企業等事業継続支援金、ひたちなか学生エール便 ほか	
第4弾 令和2年6月17日	6,650万9千円
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	
第5弾 令和2年8月3日	6億1,903万円
保育所、学童従事者慰労金、中小企業等固定費支援金 ほか	

案内 医療福祉費支給制度(マル福)

医療福祉費支給制度は、妊産婦・小児・ひとり親家庭・心身に重度の障害をお持ちの方の生活や子育てを支援するため、医療費の一部を公費で助成する制度で、受給には申請が必要です。※所得が基準額以下である場合に受給対象となり、助成内容は受給区分や年齢により異なります。

受給区分	対象者
妊産婦	母子健康手帳の交付を受けた方
小児	0歳~18歳(高校3年生相当)
ひとり親家庭	○18歳未満の児童を監護しているひとり親家庭の親と子 ※一定の障害がある方と高校等在学者は20歳未満 ○父母のない児童 ○父母のない児童を養育している配偶者のない方、または婚姻したことのない方 ○配偶者が重度心身障害により長期にわたって労働能力を失っている方及びその児童
重度心身障害者	○身体障害者手帳1級、2級 ○身体障害者手帳で内部障害の単独等級が3級 ○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B ○療育手帳AまたはA ○特別児童扶養手当1級 ○障害年金1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方

医療福祉費受給者証をお持ちの方へ

- 次に該当する場合は、市役所窓口で手続きをしてください。
- ①受給者証の記載内容(保険証の記号・番号・住所など)が変更になったとき
 - ②県外の医療機関で受診したときや、受給者証を提示せずに受診したとき
 - ③妊産婦が、産婦人科以外の医療機関を受診したとき ④中学生、高校生相当の子が入院するとき(入院用受給者証が必要) ⑤受給資格に該当しなくなったとき(ひとり親家庭でなくなったとき、障害の等級が変更になったとき)

【申請・問合せ】国保年金課内線 1183、4
那珂湊支所保険福祉担当内線 270

案内 令和2年国勢調査 回答はお済みですか?

国勢調査は、平成2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象で、統計法により回答する義務が定められています。



回答の期限(10月7日)が過ぎておりますので、まだ回答がお済みでない方は、お早めに調査票への記入・提出をお願いいたします。(インターネット回答の受付は終了しましたが、郵送での提出は可能です)

調査書類は9月30日までに、お住まいの地域を担当する調査員が各世帯の郵便受けに入れるなどして配布をしておりますので、ご確認ください。調査書類が届いていない場合や、調査票が不足している場合はご連絡ください。

【問合せ】企画調整課統計係内線 6191、2

くらしの便利帳協働発行に関する協定を締結しました

市と株式会社ゼンリンは9月18日、令和2年度ひたちなか市くらしの便利帳協働発行に関する協定を締結しました。

この協定は、市が提供する市政情報をもとに、株式会社ゼンリンが地図情報の提供と冊子の編集・配布を行うもので、広告料を原資として製作配布します。本冊子は、令和3年4月末頃までに市内各世帯に配布する予定です。



※くらしの便利帳:市の行政サービスや窓口での手続きなどの情報を掲載した冊子。

安全で快適な保育を目指して 自衛隊と公立保育所の連携



被災地に派遣される自衛隊員の子どもの預かる施設の開設訓練が9月11日、勝田駐屯地内で実施されました。市と自衛隊が3月に締結した協定に基づき、公立保育所の保育士が施設内を確認しながら、子どもの年齢に応じた保育用品の選び方や、子どもの動きにあわせた保育スペースの配置など、安全に配慮しながら子どもたちが元気に過ごせる保育環境について、助言を行いました。



保育用品などを確認しながら意見交換

土地区画整理の宅地を販売します

土地区画整理事業地内の宅地は、道路などの住環境が整備された良好な土地です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



■六ッ野地区 (抽選分)

申込期間 10月19日(月)～11月27日(金) (土・日・祝を除く)

午前8時30分～午後5時30分

場 所 区画整理事業課 (行政棟3階)

抽 選 日 12月6日(日) 午前10時～ 第3分庁舎2階 防災会議室3

※申込多数の場合は抽選。期間中に申し込みのなかった区画は、先着順で販売。

保留地番号	街区	符号	地積 (㎡)	㎡単価 (円)	販売価格 (円)
①	172	2	215	43,400	9,331,000
②	172	3	214	43,400	9,287,000
③	172	10	215	45,200	9,718,000
④	172	11	216	45,200	9,763,000
⑤	172	12	233	45,200	10,531,000



■阿字ヶ浦地区 (抽選分)

申込期間 11月9日(月)～11月30日(月) (土・日・祝を除く)

午前8時30分～午後5時30分

場 所 那珂湊地区土地区画整理事務所 (那珂湊支所2階)

抽 選 日 12月5日(土) 午前10時～ 那珂湊支所1階 会議室1

※申込多数の場合は抽選。期間中に申し込みのなかった区画は、先着順で販売。

保留地番号	街区	符号	地積 (㎡)	㎡単価 (円)	販売価格 (円)
⑪	68	10	241	23,700	5,711,000
⑫	68	16	241	24,200	5,832,000
⑬	72	6	215	26,500	5,697,000
⑭	72	8	198	24,900	4,930,000
⑮	72	10	219	24,700	5,409,000
⑯	72	22	219	25,200	5,518,000
⑰	74	1	241	24,400	5,880,000
⑱	74	8	240	24,400	5,856,000
⑲	74	9	241	24,400	5,880,000
⑳	74	10	242	24,400	5,904,000
㉑	74	11	243	24,400	5,929,000
㉒	74	12	243	24,400	5,929,000
㉓	74	13	244	24,400	5,953,000
㉔	74	14	245	25,200	6,174,000
㉕	74	15	246	24,700	6,076,000
㉖	74	16	246	25,200	6,199,000
㉗	74	17	247	25,200	6,224,000
㉘	74	18	248	25,200	6,249,000
㉙	74	19	249	25,200	6,274,000
㉚	74	20	251	25,200	6,325,000



■阿字ヶ浦地区 (先着順)

申込期間 随時受付中 (土・日・祝を除く)

午前8時30分～午後5時30分

場 所 那珂湊地区土地区画整理事務所 (那珂湊支所2階)

保留地番号	街区	符号	地積 (㎡)	㎡単価 (円)	販売価格 (円)
②	11	4	318	17,700	5,628,000
④	11	19	351	16,600	5,826,000
⑨	67	8	271	27,200	7,371,000
⑩	67	9	286	27,200	7,779,000

★申込資格 (全地区共通)

以下の条件に該当しない方

○成年被後見人または被保佐人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 等

※申し込みには、印鑑(認印可)が必要となります。

【問合せ】(六ッ野地区について) 区画整理事業課☎内線 1371
(阿字ヶ浦地区について) 那珂湊地区土地区画整理事務所☎内線 242、3

案内

●東日本大震災で被災した方へ住宅補修資金等の借りにかかる利子の一部を補助します

東日本大震災で被災した住宅の補修・復旧や、新規に購入したときに借り入れた資金(令和2年3月31日までに融資の実行を受けたもの)にかかる利子の一部を補助します。

申請期間

令和2年12月28日まで ※最後の申請機会となりますので、申請漏れのないようお願いします。

利子補助対象融資額

○補修・新築640万円
(宅地の復旧工事を合わせて行う場合は1,030万円)

○宅地の復旧工事のみ 390万円

利子補助対象金融機関等

○独立行政法人住宅金融支援機構
○銀行 ○協同組織金融機関(信用金庫・信用組合・労働金庫・農林中央金庫・農業協同組合・漁業協同組合等) ○その他の民間金融機関(独立行政法人住宅金融支援機構と提携した長期固定金利住宅ローンを締結する場合に限る)

補助率 貸付利率または1.0%のいずれか低い率

交付対象期間 償還開始の月から5年以内(無利子期間または利子支払いの猶予期間も含む)

その他 震災発生時の状況や借入先等、補助を受けるための要件があります。詳細は問い合わせください。

問合せ 住宅課☎内線 6212、3

●入札参加資格審査申請

■建設工事・設計業務等の申請

県入札参加資格電子申請システムによる共同受付を行います。

申請方法 県入札参加資格電子申請システム ※紙申請は電子申請が不可能な場合のみ **申請期間** 11月4日(火)～12月4日(金) ※詳しくは県土木部監理課建設業担当HPをご覧ください。

■物品売買・役務の提供等の申請

市で独自に受付を行います。

▼市内に本社または営業所を有する者(郵送または持参申請)

受付期間 12月1日(火)～11日(金)(消印有効) ※今回に限り会場での書類審査は行いません。

▼市内に本社または営業所を有しない者(郵送申請のみ)

受付期間 11月10日(火)～20日(金)(消印有効)

申請用紙 市独自の様式のみ使用。管財課HPよりダウンロード、または市役所本庁舎1階売店で購入。

郵送先 総務部管財課契約係

■有資格者名簿の有効期間

令和3年4月1日から2年間
※詳しくは管財課HPをご覧ください。
問合せ 管財課☎内線 1225～7

●水道水を安心して

ご利用いただくために

水道管の漏水や断水、停電等で送水が一時停止したとき、また、消火栓を使用した消火活動・消火栓点検を行ったときなどに、水道水が濁ることがあります。これは、水道管内部の水の流れが急激に変化したこと

で、水道管内部の鉄さびなどが流れ出るによるものです。このようなときは使用を一旦ひかえ、蛇口から水を5分間程度流してください。それでも透明にならないときは問い合わせください。 **問合せ** 水道事業所工務課☎内線 31～33

●水戸北年金事務所の予約相談

予約相談実施日時	月曜日	8:30～18:00 (※の場合、※以降の開所日初日に18:00まで延長)
	火～金曜日 第2土曜日	8:30～16:00 9:30～15:00
相談内容	年金相談全般	
予約受付期日	予約相談希望日の1カ月前～前日	

申込み・問合せ 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890、水戸北年金事務所 ☎231-2283(音声ガイダンス→1→2) ※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を準備してください。

●ファミリー・サポート・センター協会会員登録説明会

ファミリー・サポート・センターの概要や活動内容・登録方法についての説明会を開催します。 ※中止の場合は、前日までに社協HPでお知らせします。

日時 11月20日(金) 午前10時～11時 ※申込不要 **場所** 市総合福祉センター **対象** 市在住で20歳以上の心身ともに健康な方 **その他** 登録(無料)には印鑑と身分証のコピーが必要。活動報酬は1時間あたり700円。 **問合せ** 市社会福

祉協議会☎274-5135

●那珂湊支所内で法務局証明書交付窓口を開設しています

利用時間 平日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 **場所** 那珂湊支所1階ひたちなか法務局証明サービスセンター **取扱い証明書**

○不動産登記事項証明書(土地・建物) ○商業・法人登記事項証明書(代表者事項証明書を含む) ○印鑑証明書(会社・法人) ○概要記録事項証明書(動産譲渡登記・債権譲渡登記) ※閉鎖登記簿など電算化されていないもの、要約書および地図(公図)などは交付不可 **手数料** ○登記事項証明書(1通600円分の収入印紙) ※1通が50枚を超えるものは、50枚ごとに100円分の収入印紙を加算した額 ○印鑑証明書(1通450円分の収入印紙) ○概要記録事項証明書(1通300円分の収入印紙) **その他** 収入印紙は那珂湊支所内で販売 **問合せ** 水戸地方法務局証明書交付窓口☎222-4833

●11月は「いばらき働き方改革推進月間」

いばらき働き方改革推進協議会では、官民連携のもと、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。この機会に、働き方の見直しを進めてみましょう。 **問合せ** 県労働政策課☎301-3635

市民の皆さまのご意見を募集します (パブリックコメント)
下水道事業全体計画区域の見直し

今後、市の人口減少が見込まれることから、これまで以上に「下水道事業の健全な経営」、「効果的効率的な下水道整備」、「整備済施設の適切な管理」が求められるため、市の下水道事業全体計画区域を5,142.6haから3,788.1haに縮小します。 ※右図参照

効果

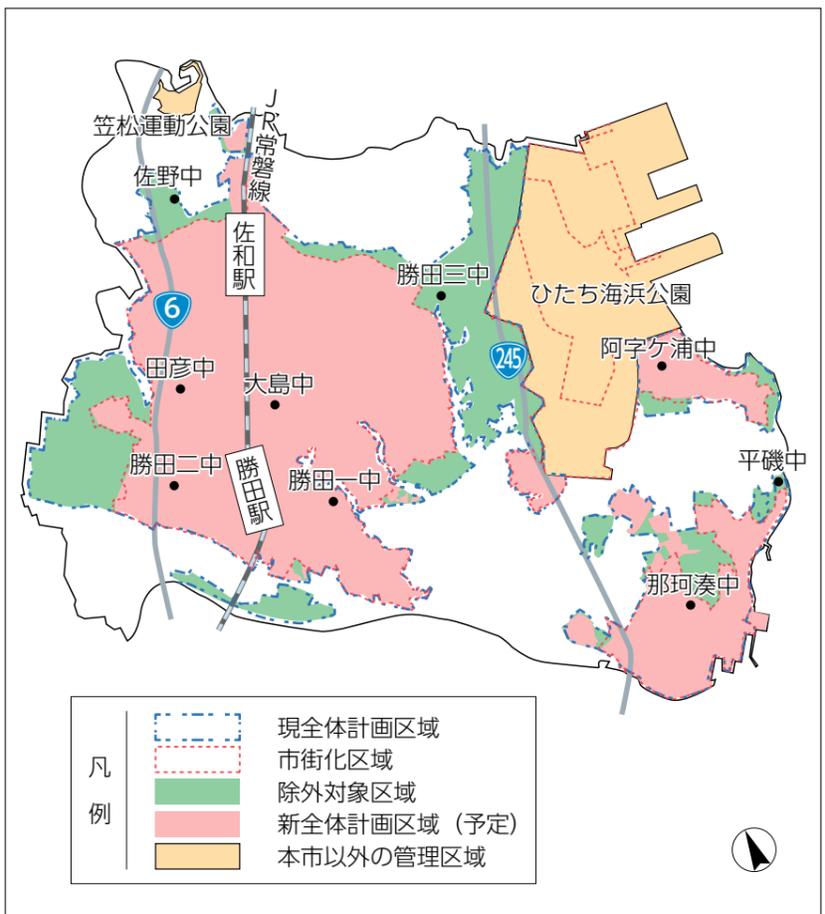
将来的な建設費用および維持管理費用の削減

実施後の市の取組み

下水道事業の経営および整備における「見える化」の推進、計画的な下水道整備の推進

意見の提出方法

- 1 詳細資料の閲覧場所**
市ホームページ、下水道課、那珂湊支所、各コミュニティセンター、ふあみりこらぼ
- 2 募集期間** 10月10日(土)～11月10日(火)
- 3 意見を提出できる方**
市内に在住・通勤・通学の方、市内に事務所・事業所を有する方
- 4 提出方法**
住所・氏名(法人の場合は主たる事務所の所在地・名称・代表者の氏名)を記入し、次のいずれかで提出 ※記入漏れがあると意見として取り扱わない場合があります。
○郵送または持参(〒312-8501 東石川2丁目10番1号 下水道課)
○FAX 272-7974 ○メール gesuido@city.hitachinaka.lg.jp
- 5 提出された意見の公表**
提出された意見は、内容を取りまとめ、市の考え方を付して、最終的に決定された計画と合わせて市HPなどで公開します。



【問合せ】 下水道課計画係☎内線 6316、9

募集

●母子寡婦福祉会親子ふれあい事業(クリスマス会)

日時 12月6日(日) 午前10時～午後1時 場所 市総合福祉センター 対象 市内のひとり親家庭の親子 費用 200円 その他 事業の詳細は、申込者に後日書でお知らせ 申込み 11月13日(金)までに子ども政策課☎内線7224

●男女共同参画講座

■コロナ禍をチャンスに変える! 「家族みんなで、元気に暮らすための時間管理術」 日時 11月17日(火) 午前10時～11時30分 場所 男女共同参画センター 講師 理学療法士久保川温加さん 対象 市内に居住、通勤、通学する方 定員 先着15人 費用 無料 申込み 男女共同参画センター☎354-0167

●危険物取扱者保安講習会

日時 11月12日(水) 午前9時30分～午後0時30分 場所 市文化会館 種別 一般 費用 4,700円(県収入証紙で納付) その他 案内書は消防本部・各消防署で配布 申込み 10月22日(水)～29日(火)に郵送で県危険物安全協会連合会☎301-7878(〒310-0852水戸市笠原町978-26 県市町村会館2階)

文化・教養

●こらぼDEまなぼ

■ニュースポーツを体験してみよう 日時 11月13日(金) 午前10時～午後2時 場所 ふあみりこらぼ 内容 ユニカール、オーバルボールなど 講師 市レクリエーション協会派遣講師 費用 無料 申込み 不要 直接会場へお越しください 問合せ ふあみりこらぼ☎272-6301

●ひたちなかテクノセンター経営力向上セミナー

■C#アドバンス講座 日時 11月16日(日)、17日(火) 午前10時～午後5時 場所 ひたちなかテクノセンター 対象 C#の基礎知識のある方、IT企業に所属または創業予定の方 定員 先着10人 費用 受講料5,500円、テキスト代1,320円 申込み 同センター研修グループ☎264-2200

●パソコン講座

■やさしく学ぶJw_cad基礎コース(8日間) 日時 11月9日(日)～20日(金)(11日(水)、16日(火)、(土)を除く) 午後6時～8時30分 場所 ひたちなか商工会議所本所 定員 先着8人 費用 会員16,000円、一般19,000円 申込み・問合せ ひたちなか商工会議所☎273-1371

図書館

●3館共通

来館の際は、手指の消毒、マスクの着用、咳エチケット等にご協力ください。

■11月休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、26日(水)、30日(月)

■手作りしおりプレゼントwith大島中大島中学校2年生の皆さんによる手作りしおりを各館にて配布します。 ※なくなり次第終了 期間 10月27日(火)～11月8日(日) 場所 各館カウンター

■「ミステリーバッグ」貸出のお知らせ 3冊の本が入ったバッグの貸出を各館で行います。どんな本が入っているのかはお楽しみに!

日時 10月23日(金)～ ※各館先着50袋 場所 各館カウンター

●中央図書館 ☎273-2247

■特別図書整理休館(津田分室含む) 資料特別整理点検のため、11月24日(火)～12月3日(水)は休館となります。

■展示コーナー 図書館のあゆみや便利な活用方法などを展示します。

期間 10月27日(火)～11月8日(日) 場所 1階ロビー

■読書総選挙 ～人気作家・シリーズはコレだ!～ 一般向けはミステリー作家、児童

向けは人気シリーズの中から一番お気に入りのものに投票していただき、人気のある作家や作品のランキングを決定します!

期間 10月27日(火)～11月8日(日) 場所 1階ロビー・児童室

●那珂湊図書館 ☎263-5499

■ほくのわたしの「この本、おすすめ!」 子どもたちが選んだお薦め本の紹介。紹介文の用紙は配布中。 期間 10月27日(火)～11月8日(日) 場所 玄関ホール

●佐野図書館 ☎270-3811

●祝日のごみ収集日変更

■燃やせないごみ(文化の日) 第1、3火曜日地区 11月3日(火)⇒11月10日(火) ■資源回収ごみ(文化の日) 第1、3火曜日地区 11月3日(火)⇒11月7日(土) 問合せ 廃棄物対策課 ☎内線3324～6

10月の納期限 11/2 (月) ●市・県民税3期 ●国民健康保険税4期 ●後期高齢者医療保険料4期 ●介護保険料4期

農耕作業用トラレーラが軽自動車税の対象になります

農耕トラクタに牽引され、肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫、運搬などを行う農耕作業用トラレーラが、新たに軽自動車税の課税対象になりましたので、ナンバープレートの交付を受けてください。

また、農耕作業用トラレーラで大型特殊自動車に該当するものは、固定資産税(償却資産)の課税対象になります。



【問合せ】軽自動車税に関すること(ナンバープレート交付窓口) 市民税課☎内線3126、7 固定資産税(償却資産)に関すること 資産税課☎内線3113

第3次都市計画マスタープランおよび立地適正化計画策定に係る住民説明会

ワークプラザ勝田会場 日時 10月22日(水)午後7時～、10月25日(日)午前10時～ 場所 ワークプラザ勝田 2階大会議室 しあわせプラザ会場 日時 10月23日(金)午後7時～ 場所 那珂湊総合福祉センター(しあわせプラザ)2階セミナー室 ※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用や受付での検温などにご協力をお願いします。 【問合せ】都市計画課☎内線1361、2

第32回 ひたちなか市民菊花展

菊愛好家が丹精込めて育てた、約600鉢の菊を展示します。ぜひお越しください。 日時 10月28日(水)～11月10日(火) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで) 会場 文化会館 主催 ひたちなか市菊花愛好会連合会 【問合せ】観光振興課☎内線1347

○不安になった場合、困った場合は消費生活センターまたは消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。 【問合せ】消費生活センター☎内線3233

消費者相談窓口から 「火災保険などの損害保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、「保険金を使える」と勧誘する事業者に関する相談が市内でも多く寄せられていますので、注意しましょう。 【事例】 ①自己負担なく工事ができると勧誘されたので、申込書にサインした。後日申込書をよく見直すと「当社から指定した修理業者以外が工事を行う場合には、当社に対し受領した保険金の30パーセントの相当額を支払う」と書かれていた。そういった説明はなかった。 ②「雨どいが破損しているので、災害で壊れたことになって保険を使って交換しないか」と勧誘された。経年劣化による破損のためうそになると思うが、「うまく申請するので大丈夫」と言われた。 【対処法】 ○事業者から「自己負担なし」を強調して勧誘されても、すぐに契約を断るはやめましょう。勧誘された時点で、修理工事の費用が保険金額の範囲で収まるかどうか、またそもそも保険金が支払われるかも分かりません。契約をする際は、保険金請求サポート手数の有無、キャンセル時の違約金、どの事業者が修理工事を行うのか等契約内容を確認することが重要です。また、住宅修理工事については複数の見積りを取りることが大切です。 ○保険金が支払われるかどうかは、保険契約の内容や実際の損害の有無、損害発生の原因によります。保険金の請求がその理由によると判明した場合、詐欺罪に問われる可能性がありますので絶対にしないでください。まずはご自身が加入している保険会社に相談しましょう。

保 健
健康推進課
(ヘルス・ケア・センター)
☎ 276-5222

●各種保健相談

本人や保護者、ご家族等に発熱、咳などの症状がある場合は、来所をご遠慮ください。予約・開催場所はヘルス・ケア・センター。

■母子保健相談

	ヘルス・ケア・センター ※要予約	那珂湊保健相談センター ※要予約
日程	11/6(金)、20(金)	11/5(木)
受付時間	9:30～10:30	13:30～14:00

内容 身体計測、保健相談、栄養相談
対象 生後3カ月～幼児
持ち物 母子健康手帳、フェイスタオル
※電話相談は随時受付中

■助産師によるおっぱい相談

日程 11月6日(金)、20日(金) 受付時間 午前9時30分～10時30分
※要予約 内容 母乳相談 持ち物 母子健康手帳、タオル

■乳幼児歯ぐい相談

日程 11月6日(金)、20日(金) 受付時間 午前9時30分～10時30分
※要予約 内容 歯科相談 対象 5歳までの乳幼児と保護者 持ち物

母子健康手帳

■離乳食教室

日程 11月18日(木) 受付時間 ①午前9時30分～45分 ②午前10時30分～45分 ※要予約(各回10組) 内容 管理栄養士による離乳食作りの実演・試食、希望者は栄養相談 対象 4～6カ月の乳児がいる保護者 持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん同伴の場合バスタオル(感染防止のため、赤ちゃんの来所は控えてください)

■心の健康相談

日程 11月13日(金) 受付時間 午後1時30分～3時30分 ※要予約 対象 ひきこもりや気分が落ち込むなど、心に悩みを持ち、医師の診断を受けていない本人と家族 相談員 精神保健福祉士

■健康相談・栄養相談・歯科相談

日程 11月6日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分 ※要予約 対象 生活習慣病や栄養、口腔衛生について相談したい方

●ひきこもり相談

日時 11月25日(木) 午後1時～4時 ※相談1件あたり50分 場所

総合福祉センター 対象 ひきこもりについてお困りの家族および本人 費用 無料 相談員 県ひきこもり相談支援センター相談員 申込み 11月21日(土)までに電話で県ひきこもり相談支援センター☎0296-48-6631(☎～☎9時～18時、☎除く)

●プレパパ・プレママ教室

	ヘルス・ケア・センター ※要予約
日程	11月13日(金)
受付開始日	10月13日(火)9時～

受付時間 午後1時15分～30分
内容 出産・育児のDVD上映、お風呂の入れ方(実習)、食事・口腔衛生の資料配布 対象 妊娠8～9カ月前後の妊婦(同伴者1人)12組 持ち物 母子健康手帳、バスタオル、水分、筆記用具、テキスト(母子健康手帳と同時に配布された方)

●男性風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券は利用しましたか

過去に風しんの定期接種を受ける機会がなかった世代の男性に対し、風しん抗体検査および定期予防接種費用の全額助成を行っています。対

象者には、クーポン券を送付しますので、有効期限までにご利用ください。※助成は一人1回です。2回目以降は全額自己負担となります。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 有効期限 令和3年3月31日 ※2019年度クーポン券送付対象者(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)で未使用の方は、有効期限まで使用可能です。その他 ○抗体検査の結果は、受診機関によって1カ月程度かかる場合があります。○抗体検査を受け、抗体価が低い場合は予防接種を受けてください。○紛失・転入等でクーポン券がない場合は、ヘルス・ケア・センター、または那珂湊保健相談センターで再発行します。FAXや電子申請による交付申請も可能です。○市外に転出した場合は、転出先の市町村でクーポン券の差し替えが必要です。○受検・予防接種方法など、詳しくはクーポン券に同封している「男性風しん抗体検査及び予防接種のお知らせ」または市HPをご覧ください。問合せ 健康推進課☎276-5222

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

傷病手当金支給の適用期間が延長されました

市報5月25日号にてお知らせした、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給の適用期間が、令和2年1月1日～12月31日に延長となりました。傷病手当金の要件に該当すると思われる方は、必ず事前に電話で問い合わせください。対象要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

支給要件

- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合
 - 発熱等の症状があり感染が疑われた場合
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方(高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ※上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

【問合せ】国保年金課☎内線1181、2



▲市HP 国民健康保険



▲市HP 後期高齢者医療制度



市魚食普及推進大使「さかなクン」が旬な魚をギョギョツ!と紹介
～ひたちなか市で水揚げされるお魚～ vol.3

栄養豊富で美味しい魚介類をもっと食べてもらうため、ひたちなか市で水揚げされている旬な魚を紹介します。

サンマ(秋刀魚)

那珂湊漁港は茨城県のサンマの水揚げ基地として、古くからサンマの水揚げが盛んですが、近年は不漁が続き、年々水揚げが減っています。現在では、那珂湊漁港に所属するサンマ漁船はなくなりましたが、他の港に所属する漁船を廻船誘致することで、サンマの水揚げを推進し、水揚げ基地としての役割を高める活動を行っています。



◆美味しい、新鮮なサンマの見分け方

- 下あごの先端が「黄色」
- 丸々と太っている
- 目が透明

9～11月が旬! 秋の味覚といえばサンマちゃん!

◆那珂湊漁協加工直売所「魚食楽(さくら)」



「魚食楽(さくら)」では、那珂湊漁港で水揚げされた魚の一部を買い取り、美味しい製品に加工します。店頭では、サンマつみれや干物などのお惣菜の販売のほか、サンマつみれ汁やタコ飯などを提供しています。



和町3丁目11番11号 ☎262-9006
営業日時: 土曜日・日曜日(午前9時～午後3時)

【問合せ】市魚食普及活動実行委員会事務局(水産課)☎内線221、268

在宅で受けられる医療や介護 (第2回)



「在宅療養を応援しています」

訪問看護師 青木 万由美

訪問看護という制度をご存知ですか。「聞いたことがあるけれど何をしてくれるのか分からない。お医者さんに診てもらっているから必要ない」と、思われている方が多いのではないのでしょうか。訪問看護とは訪問看護師がご自宅に向いて、かかりつけ医の指示のもとに医療処置や療養上の世話をを行う制度です。医療と介護の両面から療養生活を支えています。高齢になると体力の衰えから症状の変化を捉えにくくなります。「食事がとれなくなってきた。寝てばかりいて元気がない。お通じが出そうで出なくてすっきりしない」など、生活上の症状に対して不安を抱くことも多いと思います。そんな時普段から見ている訪問看護師ならば、適切なアドバイスができるはず。身近なところで介護生活を支える訪問看護師をぜひご活用ください。いつまでも、その方らしい生活が送れるように、支援しています。

訪問看護ステーションの利用には、医師の指示書が必要です。まずは、かかりつけ医や訪問看護師に相談してみてください。介護保険をお持ちでない方は、医療保険での利用も可能です。私たち訪問看護師は、療養者も介護者も笑顔で生活できるように在宅生活を応援しています。

【問合せ】高齢福祉課・在宅医療介護連携推進室☎内線7235

はじめまして 高野いろは保育所です

市では、昨年度末に閉園した高野幼稚園の園舎を改修し、12月に公立小規模保育所を開設します。

新しい保育所の名称には、物事の始まりを意味する「いろは」が選ばれました。「高野いろは保育所」で出会う初めての体験を大切に育み、お子さんが輝きに満ちた新しい一歩を踏み出すことができるように、という願いが込められています。

子どもたち一人一人が安心して生き生きと過ごせるよう、職員一同、心を一つにして保育していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。



小規模保育所とは？

待機児童の解消を図るため、需要が多い0歳(満3カ月～)から2歳児までの保育を行う認可保育所です。入所手続きや保育料、保育内容等は公立保育所と同じで、定員は19名です。2歳児クラス終了後、連携園(東石川保育所)に転園となります。

高野いろは保育所からのお知らせ

新入所児の募集

■令和2年12月からの入所を希望する方

申込期間 10月13日(火)～11月10日(火) (土・日・祝を除く) ※先着順ではありません。募集要項や受入人数など、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

■令和3年4月からの入所を希望する方

申込期間 11月2日(月)～11月30日(月) (土・日・祝を除く)

※詳しくは、市報9月25日号4面をご覧ください。

非常勤職員(会計年度任用職員)保育士募集

低年齢のみのアットホームな小規模保育所で、子どもたちの第一歩を一緒にサポートしませんか？

勤務条件など、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP



ひたちなか市 公立保育所
Instagram始めました



【問合せ】つだ保育所 小規模保育所準備室 ☎ 273-5660



ひたちなか市には、先人たちが歩んできた歴史を語る多くの「文化財」があります。文化財と呼ばれるものには、有形(建造物・工芸品・考古資料など)、無形(芸能・工芸技術・民俗、記念物(史跡・名勝・天然記念物)があり、大切に保存していく必要があります。文化財の中でも特に重要と認められるものは、重要度に応じて国・県・市の指定文化財として

保護されています。現在、市には国指定2件、県指定15件、市指定53件、計70件の指定文化財があります。今回は、土の中から出土した指定有形文化財(考古資料)を紹介いたします。これらの文化財は、市埋蔵文化財調査センターで見ることができ、市民の皆さまの貴重な財産ですので、ぜひ実物を見て「学んで」ください。

わがまちの文化財

～考古資料編～

- | | | |
|----|----|---|
| 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | |
| 12 | 13 | |
- 【県指定有形文化財 3件】
1_乳飲み児を抱く埴輪 2_後野遺跡出土石器及び土器 3_東中根遺跡群出土遺物
- 【市指定有形文化財 10件】
4_鉢の宮古墳群第2号墳出土埴輪一括 5_虎塚古墳出土品一括 6_長岡遺跡出土弥生式土器 7_馬渡埴輪製作遺跡出土埴輪 8_大沼経塚群出土経筒 9_三反田蛭塚貝塚出土土偶 10_磯崎東古墳群出土遺物 11_十五郎穴横穴墓群館出支群I区第32号墓出土銅製金具方頭大刀 12_三反田蛭塚貝塚土坑出土土偶 13_十五郎穴横穴墓群館出支群I区第35号墓出土品一括 (写真は指定物件の一部の場合があります)

【問合せ】文化財室 ☎ 内線 7307

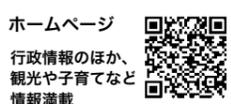
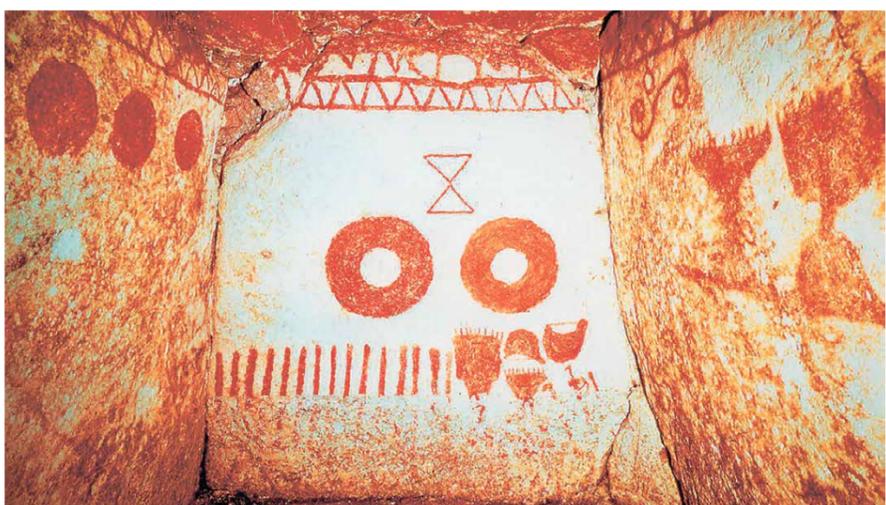
特別展

「虎塚古墳壁画公開40周年 —公開と保存への挑戦—

今年の10月で虎塚古墳壁画公開開始から40周年となります。これを記念して、壁画発見から公開開始までの記録写真や現在も実施している保存と公開の活動を、写真などを展示してわかりやすく紹介します。

期間 10月25日(日)～令和3年5月9日(日)
時間 午前9時～午後5時 ※入館は午後4時30分まで
休館日 日・休館 (祝の場合は翌日)、年末年始
場所 市埋蔵文化財調査センター(中根3499)
入場料 無料

【問合せ】市埋蔵文化財調査センター ☎ 276-8311



ホームページ
行政情報のほか、
観光や子育てなど
情報満載

まちの話題ブログ
まちの話題を写真
とともに紹介

ひたちなか
安全安心メール
防災情報等を配信

LINE

Twitter

Instagram